

平成23年度  
第1回 温海地域審議会  
会議録（概要）

期日：平成23年5月20日（金）

場所：鶴岡市温海庁舎 6階大会議室

## 平成23年度 第1回温海地域審議会 会議録

○期 日 平成23年5月20日（金）午後2時～

○場 所 鶴岡市温海庁舎 6階大会議室

○出席委員 奥井厚委員、佐藤重夫委員、本間満委員、柴田実委員、橋本忠志委員  
五十嵐孝昭委員、佐々木真人委員、榎本五郎治委員、佐藤美代子委員  
剣持孝一委員、五十嵐英夫委員、斎藤徹委員、佐藤容介委員 13名

○欠席委員 本間澄男委員、齋藤守峰委員、佐藤隆委員、五十嵐良介委員  
五十嵐安貴委員、鈴木義一委員、五十嵐淳子委員 7名

○市側出席者

<温海庁舎>

支所長 伊藤彦市

総務課長 本間節子、市民福祉課長 本間敏廣、市民福祉課主幹 富樫達男

産業課長 五十嵐勇一、観光商工主幹 粕谷一豊

建設環境課長 庄司又兵衛、教育主幹 石塚みさ

総務課課長補佐 三浦市樹、総務課総務地域振興主査 五十嵐浩一

総務課総務地域振興主査 鶴見美由紀、総務課調整主任 本間克秀

<本 所>

総務部長 加藤淳一、財政課長 富樫泰、職員課長 川畑仁

職員課主幹 土屋清光、調整課長 永寿祥司

地域活性化推進室長 吉住光正

地域活性化推進室係長 三浦裕美 地域活性化推進室主任 飯野剛

○次 第

### 【辞令交付】

1. 開 会

2. あいさつ

3. 委員紹介

4. 会長の選出

5. 報 告

(1) 平成23年度予算及び主な事業の概要について

(2) その他

6. 協 議

- (1) 平成23年度温海地域審議会の内容について

7. その他

- (1) 行財政改革について
- (2) その他

8. 閉 会

## ○辞令交付

地域審議会委員の交代に伴い新任3名に対し辞令を交付。佐藤隆委員は欠席。

1. 開会（午後2時）（総務課長）

2. あいさつ（支所長）

3. 委員紹介（総務課長）

（市側出席者自己紹介）

## 4. 会長の選出

○総務課長 次に、審議会会長でありました本間文夫委員が辞任された関係で、会長の選出を行います。進行を副会長の佐藤重夫委員にお願いします。

○佐藤重夫副会長 それでは暫時の間進行を務めさせていただきます。よろしくお願いします。合併に伴う地域審議会の設置に関する協議書第6条第1項の規定により、会長は委員の互選によることとなっておりますが、いかがお取り計らいしたらよろしいでしょうか。皆さんからのご意見を頂戴したいと思います。

○斎藤徹委員 事務局の案があれば示していただければと思います。

○佐藤重夫副会長 ただいま、事務局提案との発言がございましたので、事務局案があれば提案をお願いします。

○総務課長 それでは、会長に温海地域自治会長会会長の奥井厚委員を推薦いたしたいと思えます。

○佐藤重夫副会長 ただいま事務局より会長に温海地域自治会長会会長の奥井厚委員という提案がございましたが、ご異議ございませんか。

（異議なし）

それではご異議ございませんでしたので、奥井厚委員が会長に決定いたしました。それでは、奥井厚委員、会長席のほうにお願いします。

○総務課長 副会長進行ありがとうございました。それではこれより奥井会長に議長をお願いし、議事を進めていただきます。よろしくお願いします。

○奥井会長 ただいま選任されました審議会の委員長ということで大役ではありますが、歴史と

伝統と文化のあるこの温海を豊かな地域にしていければと思いますので、皆さんからの活発な意見をいただきますよう、お願いして就任のあいさつにしたいと思います。よろしく願います。

## 5. 報告事項（議長：奥井厚会長）

○奥井厚会長 それでは5番の報告に入らせていただきます。(1)平成23年度予算及び主な事業の概要について事務局の説明をお願いします。

- (1) 鶴岡市総合計画3ヵ年実施計画について（総務課長より説明）
- (2) 平成23年度鶴岡市予算特集号について（総務課長より説明）
- (3) 平成23年度予算及び主な事業の概要について（総務課長より説明）
- (4) 平成23年度主要事業の概要（温海庁舎）について（各担当課長、主幹より説明）

○奥井厚会長 (1)の平成23年度予算及び主な事業の概要について説明ありました。ご質問のある方よろしく願います。

○佐々木真人委員 平成23年度主要事業の概要（温海庁舎）の5ページの日沿道、鶴岡までの開通のおおよその時期わかりますでしょうか。これだけの予算があっても真冬にやってもなんともならないし、23年度中ということですが、目処がわかれば有り難いですが。

○建設環境課長 正直申し上げますが、はっきりは申し上げられません。国土交通省の23年度の予算ですけれども117億円ということで要求どおりの予算が割り当てられています。当初の、かなり前ですと11月頃という話もありますけれども、私が担当になってからは23年度中という話ですと進んでまいりました。予算は予算でついているわけですが、皆さんご存知のとおり、東日本大震災の関係で一時1ヶ月近く工事がストップしていたという状況もございます。今の段階で23年度中に完成できるか、それとも延びるかについては、国土交通省の方に確認しても明確な返事は得られませんので、この段階でどうこうという話は正直勘弁していただきたいと思います。

○奥井厚会長 その他何かあれば。それではないようでございますので、(2)のその他ということでありましたら願います。事務局何かありますか。

○総務課長 ございません。

○奥井厚会長 ないようですが皆さんから今の段階であれば。

○橋本忠志委員 福祉関係で5、6年前、わが町は安全で安心な福祉の町ということで、スローガンを山形県と新潟県の県境に掲げてありました。そのときに高齢の方がお風呂で亡くなり一

週間も連絡が取れなかったという事実がありました。そのとき私が自治会長をしておりましたが、報告したら早速、地域自治会、介護の方々、郵便局の職員がいち早く対応していただきました。本当にこの旧温海地域で福祉に対する対応はまことに迅速でございました。

最近皆さんもご承知のとおり、この地域で介護疲れというか、そういう方で心の痛む事件がありました。介護される方、介護する方の心のケア、地域の自治会、介護するセンター、民生委員、いろんな方々の横の連絡、そういうことを密にするにはいかなネットワークをつくるか、ということで、予算の関係もありますが、高齢化の進む地域でありますので、安心して安全な家庭生活を過ごすにはどのような予算でネットワークをつくるのが出来るのか、ということで少し説明いただければと思います。これは主要事業の11番に関連するのかと思いますので、よろしくをお願いします。

○**市民福祉課主幹** 市民福祉課の方から今の質問にお答え申し上げたいと思いますけれども、皆さんもご存知だと思いますが、小名部での事件だと思います。早速関係者、集まりまして、今後の体制ということで話し合いを行いました。こういう連携をする主な仕事をするとところは地域包括支援センター、これはいつごろできたか忘れましたが、ほんの数年前に福祉関係においては、いろんな方と連携が必要だということで包括支援センターということで出来ております。温海の愛寿園にあるのが、鶴岡市包括支援センターのサブセンターということで、温海の方に職員が3名おります。今のような事件が起きた場合に各部署の連携を行うということでやっております。それで先ほどの事件がありましたので、来週民生児童委員の定例総会があります。その中で事件の検証と今後の対応、どのような形であるような事件をなくなるようにするか研修会を行うことにしています。

○**奥井会長** そのほか何か。

○**柴田実委員** 5月18日の日に、23年度の345号線整備促進期成同盟会という会議の中で、関川の地すべり対策という名目で現状を報告していただきました。鶴岡市長さんを中核として、地元の市議員の皆さんももちろんであります。市議員も大勢出られておりました。今日もいらしていただいております産建委員長の庄一さんも直接窓口であると思いますけれども、関川の地すべり対策については情報として提供していただいたのですが、その先の345号線、国道の平沢・関川間の6.6km、この間の話はまったくないのです。私どもは市議員がいらっしゃいましたので、当日は聞くだけということで控えさせていただきましたけれども、これはやっぱり地元がもう少し口うるさく要望しないとまったく無視されると思います。何が陳情書の中に出てくるかという、当たり前のことですが東日本大震災を考慮して、これが前面に毎回毎回出てくるのです。それは間違いなくわれわれの頭の中に強い印象はありますけれども、こういう問題というのはやっぱり地元の間人として、もっともっと盛り上げていかないと、不平等さというか、国道であってトラックも通れないという現状を何十年続ければいいのか、人のよさもいい加減にしてほしいと思います。せっかく五十嵐庄一議員がいらしてますので、

めったに聞けないですから考え方をお聞かせ願いたいと思います。委員長お願いします。

○**奥井厚会長** 五十嵐庄一議員は傍聴者ということで発言できないので、支所長からお願いします。

○**伊藤支所長** ただいまの件につきましては、皆さん平沢・関川間の改良が進まないという様々な経過等については十分承知していると思いますけれども、鶴岡市としては県に対して重要要望事項として毎年挙げております。また、市長もこの間5月11日に私も市長に随行して地元の状況説明を行ってきましたが、その中で市長より、関川345号線の全面通行止めの関係の早期解除というか、片側だけでも早めに通してほしい旨お願いしております。又、平沢・関川間についても強い口調で迂回するとこのくらいの時間がかかるとか、写真等全部付けまして極端なことを言えば山岳道路的な場所ですのでその辺の要望についても併せてお願いしております。さらにその前日の10日の日には副市長が、県の農林水産部長さらには県土整備部長、そして遡ること5月2日に庄内総合支庁長に副市長がお会いし、そのような要望もしております。市長は旧温海町の問題とは別個に、新しく鶴岡市になったということで改めて検討していただきたいとそのような要望を強く行っております。当然鶴岡市としても県に対して重要要望事項として掲げておまして、今後も粘り強く要望してまいりたいと思っております。

○**柴田実委員** 支所長さんはそうおっしゃるけれども、支所長さんがわかっているけれども我々には聞こえてこないのです。毎年陳情しているということをきちんと住民に報告する義務はあると思います。なぜ国道が通れないのか、冬は雪で通れない、そういう状況下にあるわけですから、自治会でも自治会長さんでも連合会長さんもいるわけですから、いいことはどんどんこうやっています、ということは知らしめるべきだと思いますがいかがですか。

○**建設環境課長** 今支所長からありましたように、重要事業要望にも挙げているということもありますし、期成同盟会等も組織されていることでもありますので、その場でも情報提供しているところがございますので、足りないということであれば検討してまいりたいと思います。

○**奥井会長** 今の件については保育園なり、小学校、中学校、通勤の足に大変不便をきたしておりますので、今の柴田委員の話された件については早急に対応してもらいたいと思います。地すべりでございますので、命に関わることでもありますので、上の方よろしくお願ひしたいと思ひます。その他何かございましたら。

○**佐藤美代子委員** 56番の外国語教育振興事業というのがございますけれども、今年度から小学校5・6年生にも英語の時間が入っていると思うのですが、外国語のピーター先生は週何時間くらい子供たちに教えていただいているのでしょうか。

○**教育主幹** 大変申し訳ありませんけれども、学校教育分野が統合になってしまって、私も4月からなので、実際のところは把握しておりません。後ほどお答えするという形でよろしいでしょうか。何かお伝えしておきたいことがありましたらこの場でお伺いします。

○**佐藤美代子委員** 別にないのですけれども、私の孫も6年生になりまして、今年から普通の勉強も忙しいのにまた英語が入ったということで非常に小さい頭にいっぱい入り込むのでなかなか容易でないのかなと思いましたが、何時間くらい授業を受けられているのかなと思ったので質問させていただきました。

○**奥井会長** その辺については後ほどお願いします。その他ありませんか。

○**本間満委員** 9番に防災施設の改良が出ておりますが、施設の改良もいいわけですが、今地震・津波の対策、かなりの被害であるようですが、この防災、自主防災も含めて、前回も少し話したかと思いますが、消防団員で幽霊団員が各集落にかなりいるという情報も入っております。そういう中でその経費が変わらず消防団に入っているという情報も入っておりますが、その辺幽霊団員にも給料支払っているのはどうか、そういう問題が今後の大きな課題であろうと私は思っています。それから自主防災、各地域でかなり防災対策を考えているように聞いておりますが、今鶴岡市でこの災害を見て、今後日本海地震が起きた場合に、鶴岡市でこの沿岸部をどのように計画的に今後考えていくのか、やっぱり津波の恐ろしさを見るに、この海岸があのような津波にあえば温海地域の海岸線はほとんど無くなる、太平洋側と同じようなものがおきるのではないかと私は思っております。その中で鶴岡市として、今後備えとしてどのような考えを持っているのか、何かありましたらお願いします。

○**総務課長** 消防団員につきましては、地域におきまして大変有事の際にはご活躍させていただいているという実態でございますので、今の件につきましてはこちらでも把握しておりませんので、調査したいと思います。今回の地震でございますけれども、温海には10集落、海に面している集落がございます、今までの地域防災計画におきましてはこの程度ではいままでの避難場所、経路につきましても見直さなければならないのではないかと、という方向で進んでおります。実際にはただいま各集落に、10集落なのですけれども実際に今の想定されている避難場所、避難経路、情報伝達の件につきまして、これでいいのだろうかということで、もう一度地域で話し合っ、それを全体的にまとめるという形にしたいということで、担当者が各集落を回っているという状況でございます。地域防災計画の見直しということは考えておりますので協力方お願いします。

○**本間満委員** しっかり取り組んで、被害を最小限に食い止めるのだという意識で、当局にお願いしたいと思います。

○**奥井会長** だいぶ時間も経過していますので、議事の進行ということでいかがでしょうか。  
(異議なし)

それでは6番の協議に進ませていただきます。(1)の平成23年度温海地域審議会の内容について、説明をお願いします。

(1) 平成23年度温海地域審議会の内容について(総務課長より説明)

○**奥井会長** 平成23年度温海地域審議会の日程等についてご説明ありましたが、皆さんからご意見ありましたらお願いします。今日合わせて5回の開催予定です。何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(異議なし)

それでは審議会の内容については異議ないということですので、この件については終了したいと思います。

ここで15分間の休憩を取りたいと考えております。今3時5分ですので、3時20分まで時間をとりたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

《 休 憩 》

○**奥井会長** 行財政改革について、本所の部長、課長が来ておりますので説明の方よろしくをお願いします。

○**調整課長** 総務部調整課の永寿と申します。本日は時間をいただきましてありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。皆さんのお手元に行財政改革の概要の資料、行革資料1～3までお手元にあろうかと思っております。資料の1が行財政改革大綱の素案、2が実施計画の素案、3として大綱素案に基づきます財政試案が配布されていると思っておりますので、こちらについてご説明させていただきます。

まず、本市の行財政改革の取り組みでございますけれども、昨年、平成22年の6月に鶴岡市行財政改革推進委員会というものを設置させていただいております。こちらのほうは民間の有識者、公募の委員計15名からなりまして、会長を佐藤正明氏にお願いしまして、これまで11回にわたりご協議いただいているところでございます。その意見を踏まえまして今回行財政改革の素案ということでまとめさせていただきましたので、この地域審議会の場をお借りしましてご説明させていただくとともにお気づきの点があればお聞かせいただければと、そういった次第でございます。なお、この後大綱(案)取りまとめました後には、パブリックコメントということで、また市民の皆様から意見をお寄せいただく機会を設けて、最終的に大綱を策定するという、そのようなスケジュールで考えておりますのでよろしくお願いします。

・鶴岡市行財政改革大綱(素案)

- ・鶴岡市行財政改革大綱に基づく実施計画（素案）
- ・鶴岡市行財政改革大綱（素案）に基づく財政試算  
（財政課長、職員課長、調整課長より説明）

○**奥井会長** 行政改革の大綱、それから考え方のご説明があったわけですが、皆さんからご意見、ご質問等ありましたらよろしくをお願いします。

○**剣持孝一委員** 資料2の7ページですけれども、24年度から非常備消防団員の事務局が一元化とありますけれども、これは消防本部で持つということか、どういう意味あいでの一元化するのかその辺の説明をお願いします。

○**奥井会長** 消防の事務関連についてお願いします。

○**職員課長** ご承知のとおり以前から消防団の事務につきまして、本部に一元化できないだろうかという話し合いを合併直後からしてまいったわけではありますが、今回の計画で改めて本部で一元化する方向で検討できないかということで記載したものでございます。具体的には昨年度からも総務課長会議、さらに消防本部の警防課と各地域庁舎の総務課長さんの会議なども開催されておりますし、今年度、一元化に向けて具体的にどのような課題があるのか、どのような仕組みをつくったほうがより消防団が機能するのか、というような話し合いを詰めて、出来れば24年度から本部で一元化したいと、鶴岡市消防団の団事務を消防本部の警防課で担当できないだろうかという検討を進めたいということでございます。

○**剣持孝一委員** そういう話を前から聞いてはおりましたが、消防本部、中央から遠い温海方面隊、温海地域、あるいは朝日、あの辺だと災害があった場合、本部から事務局が現場に駆けつけるまでかなりの時間がかかると思います。そのためには是非その地域を分かっている職員、現在は庁舎の総務課の防災班、そちらのほうで温海の場合はやっていますけれども、私はそのほうがベストな、災害があった場合機能が発揮されると思います。是非これはもう1度、はたして消防本部、警防課で大丈夫なのかという感じがしますので、もう1度考えてもらえばと思います。

○**職員課長** そのような心配があるということでこれまでも検討され、なかなか決められないで来たわけですが、今回そういった課題をどうすれば克服できるだろうか、という話し合いを十分にしてもらおうという予定でありますし、分署も各地域にございますので分署との連携、職員の配置の仕方、今庁舎のコミュニティ防災班には消防担当は実際1名、プラス兼務で主査なり係長がいるわけですし、職員の配置の仕方なども含めて、どのような形にすれば一番消防団が機能するのかという、消防との連携というのが一番大切な部分でありますので、そういった連携がどうすれば一番機能するのかという話し合いを今年度十分していただくという考え方で

ございます。

○**剣持孝一委員** 私は本当に心配しています。警防課のほうでやるということになれば仕方ないですが、本当に心配されるところであります。

○**奥井会長** その辺十分現場との調整もしながらお願いしたいと思います。その他。

○**佐々木真人委員** 行革の関係は前々からいろいろなところから聞こえていますが、先に読売に2スキー場廃止を含め案がまとまる、ということで、**2012** 限りで一本木スキー場の廃止ということが年度まで入って出てきました。体育協会の関係で温海のスキー場も関わりがあってやっているわけですが、合併して鶴岡市に5つのスキー場がある。5つもスキー場を持って財政的にやっていけるわけがないだろうということで、社会体育施設である一本木スキー場が一番最初かな、という気持ちもあり、公の場で言うのは初めてなんです、市長が議長時代に、それをやるなら一本木やむなし、ただしその当方で **18,000** 千円が一本木に出ていたのです。たらのきだいと羽黒を入れると **60,000** 千円出ていて、今日の資料によると今 **40,000** 千円くらいまで下がったようですが、それでも結構掛かっている、羽黒もたらのきだいも後で運営統合とか、その中に入っているようですが、その廃止はやむなしだけれども、社会体育、社会教育関係も段々地域から引き上げて一本化していくようなところもあるようで、そうしますと今社会体育の柱となっているのがスポーツクラブで、そのスポーツクラブ、今現在は **t o t o** からの補助金でなんとか会計上やっていますけれども、大変厳しいところで、全部引き上げられると社会体育基盤が弱くなり、施設があっても何も出来ないというような状況になってくる。その当時市長に申し上げたのが、一本木廃止もいいから、半分社会体育に突っ込んでくれというような話をし、また、温海の議員の方には話はしていたんですけれども、その辺りの配慮もやっていただければ、行革というかスキー場は5つはいらないだろうし、「ゆぽか」とか、そこも **60,000** 千円を超えるお金が出ていますけれども、その辺のところも、ということで、行革のところであっちにお金付けてくれというようなところになりますけれども、やはり旧町村のスポーツクラブは大変厳しいという現状ですので、社会体育基盤だけは、社会教育もそうですけれども、婦人会の事務局もなくなる、他団体の事務局もということで今現在の体制から外れるわけですので、改革はやむなしとしても住民が生活する部分で楽しさが減っていくようでは何のための行革ということで、先ほどもあったように温海から **1** つの会議があつて鶴岡に行く約 **70 k m** 往復、先ほどの五十嵐庄一議員さんは議会活動すれば **100 k m** かけてやっているわけです。旅費の出るものに議員の方はほとんど出ないといっていましたので、それだけの差がありますし、よく言っているのは選挙のときに温海と朝日が **1** 時間の繰上げがある、それだけ温海は過疎ではないのですけど、遠方地というか、前は冬のときは2時間の繰上げがあったのです。それだけ厳しい、何かやるとすると厳しいところがありますので、そういうところの楽しい部分、住民が楽しめる、その辺のところも手立てをしていただければ有り難いと思います。以上です。

○**総務部長** ただいま体育施設の関係についてご意見ございました。大変貴重なご意見をいただきました。昨日鶴岡地域の審議会を行いました。稲泉さんの方からも同趣旨のご質問・ご提言をいただきました。今回の行財政改革、現在追加の交付税で 32 億円余計にいただいている。建物、道路を整備するにも大変有利な起債を活用できている。そうした優遇措置を受けておりますが、28 年度以降そうしたものが切れてしまう。優遇措置が切れても将来とも希望を持って住み続けていただく街、こうしたものを財政的にもちゃんと裏づけを持って進めていくための行財政改革だと考えています。その面で経費の節減というような側面が大変強いですが、例えば施設にしても単に経費節減という部分も大きな要素となりますけれども現在の施設をどう有効に活用していただくのかということも今回の行財政改革の大きな試みではないかと思えます。例えば現在体育施設等については市の職員がその施設の管理を行い、あるいはソフト事業の展開も行っております。ただなかなか職員ということになりますと人事異動というものがつきものでございまして、なかなか専門的に社会教育、社会体育、スポーツでもいろいろな種類がございますけれども、これらに専念する環境にはございません。そういったことも踏まえれば、例えば体育協会さん等からこれらの体育施設の管理を引き受けていただけるということになればそうした体育施設の管理と併せて、そこを会場としたスポーツ活動、競技スポーツもあれば、底辺の拡大といったところもあると思えます。一番いい例が市民プールですか、水連さんの方に管理していただくとともに、水連さんの方でスイミングクラブを組織していただき小学生から、そうした小学校の時代からいわゆる水泳に慣れ親しんでいただく、そうした中で会費等をいただき、水泳活動、そうした中で競技スポーツとして現役の方も指導員として例えば活躍いただく、そのようにせつかくある施設ですので、それらを施設の管理とソフト事業の展開、そうしたものを今後とも両輪としてそれらをどう有効活用していくのか、そうした視点でもこうした取り組みをしていけないか、そうした部分で今申し上げました各体育関係の団体の方に、もしお願いできれば指定管理ということをお願いできないか。当然指定管理となれば、その建物の維持管理に関する人件費の関係での委託料とか、そうしたものも発生しますし、場合によってはその会場とした自主事業の展開、そうしたもので、繰り返しなりますけれども、児童・生徒、こうした方々への各種スポーツの普及拡大とか、活性化、こうした視点からもこうした公共施設の見直しと、そうした観点も含めて今回見直しをさせていただけないかということでございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○**奥井会長** 皆さんから何かありましたら。私の方から、今日初めてこれを見せてもらって、やれば財政的な部分は十分クリアできるということですが、合併して 5 年目になっています。悪いことはわれわれも耳に聞こえますけれども、合併してよかったという部分が前に出て来ないものですから、住民サービスの面で果たしてよかったのかどうか、とわれわれも感じる点です。併せて今の 33 年までの 10 年間の大綱の数字など見せていただいて、当然やらなければならない改革ではないかと思えますし、逆に遅い部分もあるのかなという感じもしますけれども、やればもっとこういう風なところが良くなるというところをもう少し前に出さないと住民の理

解は得られないのではないかという感じもします。数字で何百億と教えられてもちょっとピンと来ないところもありますので、その辺をわかりやすく説明できる、今日見せてもらったわけですけれども、どういう方法で、説明、浸透していくのか、今日聞いた方が、私たちがこれから会議なりで説明がなかなかできないわけですので、何か冊子でも作ってやれるような方法を考えていかないと大変かなと思います。

○**橋本忠志委員** 関連しますが、民間のノウハウを効率的にという言葉ですとか、民間活用という言葉が、行政改革でよく出る言葉なのですが、私も会社を 50 年やっていて必ずしも民間が効率的であるということも確信できませんけれども、私が言いたいことは鶴岡市という少子高齢社会の進んだ地域で、他の市町村の大体同じような市町村の財政、行政、その良いノウハウをもう少し勉強というか比べるということも行政改革の中であってほしいと思います。例えば人件費の場合は 10 年間で 10% ですが、建設業界では半減するという衝撃的な数字が出ております。会長さんの言うとおりに合併したら何か良いことがあるのではないかと、ところが山形県に合併しないで独立して、自主財源でやっている市町村もあるわけですが、私が民間の会社経営やっていると、他の会社の財務内容、他の会社の戦略的な要素など常々情報をネットワークで得ながら、会社を維持するということもありますので、必ず民間のノウハウということだけではなく、他の市町村の良いところを十分に取り入れて、地域住民がわかりやすいような行財政改革をやってもらいたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○**総務部長** 大変貴重なご提言ありがとうございます。最初に会長さんからは行財政改革について、広く市民の方々に周知すべきではないか、今後の展望についてどうして行くのかということでのお話がございました。国の優遇措置が切れるのが平成 28 年度からでございます、ただこの 23 年度から先んじて取り組むことによりまして、先ほど財政課長が説明しましたとおり、政策的な経費これについても捻出することが出来ます、毎年今のところ 3 億円規模でございます。これにつきまして地域審議会のほうで話題になったかと思いますが、現在各地域において地域振興ビジョン、こうしたものをどうやって進めていくのか、そういった部分でいろいろご議論もあるかと思いますが、そうした部分での議論を経て政策に移すといった場合にはこうした行財政改革を先んじて行ったことよっての政策的な経費、こうしたものも当てられていくのではないかと、併せて国の優遇措置が無くなった場合、ある程度、今のところ約 40 億円まで貯金を増やして、そういったことで今後とも必要な投資について、道路の整備とか、学校の整備とか、いろいろとこれからもあると思いますが、そういった準備のお金にも出来るのではないかと。そういったことからこの政策的な経費、貯金等を使いまして、地域の振興、活性化、あるいはコミュニティの、少子高齢化の中での各コミュニティの維持、こうしたものに振り向けていければと考えています。出来ればこのお金を使いまして産業の活性化等を図りまして、市税収入の増加が図られれば一番良いわけですが、そういったことを含めて先んじてやっていただけないかと考えております。他の自治体等の先駆的なものについても十分取り入れるべきではないかと、これも私ども絶えず意識しておりますが、改めまして他の先進事例等について

は大いに学ばせていただきたいと思います。大変恐縮な話なんです、現在も今回の大震災の被災地の方に職員3名派遣させていただいております。これまでも消防、水道、医療関係、いろいろ被災地の支援のために応援活動をさせていただいております、県内では被災地の応援体制では一番の人数になっております。併せて現在一般の事務職についても3名派遣させていただいて、罹災証明とか義捐金等を受けるための罹災証明とか、そういった事務にも従事していただいている。万が一この庄内、鶴岡で起きたとき、そういったときにも冷静かつ沈着に行動できるような部分も少しでも勉強できればということで、長期になるかと思いますが、被災地の支援と併せて有事の際の鶴岡市の対応と、こうしたものも勉強させていただくためにそうした試みをさせていただいておりますのでご承知おきいただきたいと思います。職員の適正化の関係でもありましたけれども、類似団体等他の団体の取り組みを見つつ、この鶴岡の特色、せっかく合併したということで、各地域もコミュニティなり産業が活性化するため、そうした手当てについては今後についても十分意を尽くしたいと考えておりますし、その意味で例えばコミュニティを担当する総務部門なり、農林水産部門、生命財産を守る消防部門については何とか職員を減ずる中でも極力それを抑えて、マンパワーは保持して、そうしたメリハリについて、他市がこうだからということだけではなく、本市の面積の広さとか、地域的な条件そうしたものも十分加味しながら、それらについてもお応えできればと考えております。貴重な提言ありがとうございます。これらも十分意を尽くしつつ、これを推進させていただければと考えております。ありがとうございました。

○職員課長 先ほど会長さんの方からありましたけれども、合併して何が良かったのか、合併してどうだったのかという話をよく耳にするわけでありまして、是非この場の皆さんに理解していただきたくてあえてお話をさせていただきますけれども、温海に関しては合併したことによりかなり、特にインフラ、ハードの整備が早まったという合併効果はあったという認識をいただきたいと思います。例えば学校の改築、鼠ヶ関小学校です。温海小学校の体育館、今新しくしています。その隣に保育園が出来ました。その他道路整備、あつみ温泉の「くらしのみち」はじめ、道路整備なども早まったと思います。見えないところで特に大きいのが、水道の施設と下水道の整備です。これは水道などはほとんど手がつけられない、予算かかるものですから、ほとんど石綿セメント管という状態であったのをすべて改修するというので、鶴岡市の水道事業のほとんどが温海です。実は、下水道につきましてもまだ10年くらい先のものがどんどん進んできたのが率直なところだと私は考えていますので、その辺のことを皆さんからもご理解いただきまして、機会がありましたら住民の皆さんにお伝えいただければと思いますのでよろしく申し上げます。

○奥井会長 今ハード面で優位に展開しているということが職員課長からも話されたわけですが、私は合併して良かったかなと思っているのが、職員の対応が早いということ、ということ酒を飲むと話をしています。役所に頼むと職員がすぐ来るのです。ただ担当がいなくてちょっと遅い、その辺の窓口の連携がうまく行けばある程度集約してもうまくいくと感じて

います。私も自治会長をして3期目になっているが、早いという感じには捉えています。今日来た皆さんの中でよい面を少し出しながら、今担当職員からそういう話をしていますが、悪い面をあまり出さないで、良いところを出しながら、前に進めるような市の運営が出来ればと思っています。些細なことでもそれが大事ではないかと思っていますので、今日皆さんが出席している中でご意見をいただければと思います。五十嵐さん何か。

○五十嵐英夫委員 お話を聞いていて、基本的にはこの行財政改革についてはしなければならぬし、受け入れなければならぬものだろうと考えていました。ただ、お話を聞いていて、だんだん、今の震災の際もですが、萎縮していくというか、だんだん自粛とかそういう言葉が先行して行って、前のほうに展開していくということが聞けない、というところが寂しいことだなと思って聞いていました。特に最後の数字を聞いていたときは、冷え冷えしいというかそういうところが頂点に達しまして、なんて寂しい会議なのだろうという感じがしていました。是非そうでなく、緊縮も必要ですが、緊縮しすぎてあまり寒くなりすぎることにならないような方法を是非賢明な皆さんからお考えいただければ有り難いと思います。

○奥井会長 今のはご意見ということで。佐藤委員なにかあれば。

○佐藤容介委員 意見ということではないのですけれども、市民の皆さんが明るい希望を持てるような改革であってほしいと思います。

○奥井会長 前の方とおなじ意見ですので、その辺十分に汲んでいただきたいと思います。佐藤美代子委員何かあればお願いします。

○佐藤美代子委員 家庭でも同じですけれども、ないところからは出せないの、やりくりするということは必要なことだと思います。市も家庭も同じだと思っていますので、その順番とかそういうものを間違わないようにしていけばよいのではないかと考えています。

○奥井会長 佐々木さん最後に何かあれば。

○佐々木真人委員 先ほどの川畑課長からあったお話は車座のときにも住民の皆さんには申し上げて、温海は藤島他から見ると大分、というところですが、都市計画税の値上げとか、大きい旅館もあって相当きついと、自治会関係も公民館等の組織の見直しとか相当あるようですが、前もこの会議で申し上げたのですけれども、街灯関係とか市部とわれわれのところと全然違う、同じ市でありながら違うところが結構あるようで、そちらは検討する場所が違うのでしょうか、合併がこれだけ進んでいろんなもの見直しがあったわけですし、そちらのほうも進めていただければ、市長もその辺を一番早くやりますよというところなのですが、まだまだ全然、消防の車庫だけですか、水道料、電気料を市で持ってくれたのは。各自治会で街灯の保守

から含めると大きな金額になりますので、そういう辺りも見直していただければと思います。そういう点が多々あるのではないかと思います。そういうところもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○調整課長 ご意見ありがとうございます。最後にご指摘いただきました街灯料の関係、確かに私の方の説明でも申し上げました。地域コミュニティの関係、これからあり方、見直していかねければならないということで、ご指摘いただいた街灯料もご置ますし、あるいは区長制度のあり方などいろいろご置ます。確かに温海地域あるいは旧鶴岡それぞれの地域いろいろなやり方ありましたので、この辺りコミュニティの見直し、あるいは補助金の見直しの中で併せて整理していきたいという内容かと思ひますのでどうぞよろしくお願ひします。

○本間満委員 直営診療所の運営事業の運営形態の見直しということがありますけれども、私も老人の方に入ってくるのかなと思ひますが、荘内病院も然り、鶴岡市内の人たちは医者一杯あるのでいいと思ひますが、地方で病人が急に行つた場合にどこに行つたらいいのかという問題があると思ひます。急病のときは救急車で行かないと荘内病院に入れない、荘内病院に行くときは必ず紹介状を持たないと行けないということになっているようですが、そうなる私たち温海地域にいる場合、急に自家用車で荘内病院に行つた場合、紹介状がなければ帰されるというのが現状です。そういう実態を私も見ており、おばあちゃんとおじいちゃんが朝一番に早く入つてきたのだけれども、昼になつても、看護婦さんに何回も言つても、いつまでも呼ばれないものだから、最後にベテランの看護婦が来て聞いたら、そのおばあちゃんが紹介状を持ってきていなかった。その看護婦が何を言うかという、紹介状がなければ荘内病院は受け付けないのだと、明日出直して持ってきてください、といつて帰してやつたのを事実私は見ましたのでびっくりしました。「もうこんなところに2度と来ない」という言葉を吐き捨てて帰つていった人を見てきましたけれども、今診療所の運営の形態を見直すことによつて荘内病院の運営、救急医療の様々な問題があつてそうなるのかわかりませんが、鶴岡市内であればどこに行つても医者が一杯あつて、何科にいつても出来る。鶴岡市でも端の方にいるとお医者さんに行くには大変で、どの医者に行けばよいか迷うことが一杯あつて、とりあえず荘内病院に走つていく。そうすると紹介状がなくて行けば帰される。そうすると救急車で行けば入れてもらえるのだといわれています。そういうことで救急車が利用されることが多くなつてきているのではないかと思ひますが、荘内病院の改革、医療、高齢者は常に安心して行ける荘内病院であつてほしい。入院して、治療を受けて、ちょっと良くなると3ヶ月になれば出て行ってください、そういう経験も私もしております。行くところがないといへば「お医者さんを紹介します」「施設に入ってください」。という話を聞きますので、直営診療所の運営を様々見直す中で、いかに荘内病院に安心して住民が行けるように、誰でも行けて医療を受けられる、平等に地域住民が医療を受けられるというシステムを構築していかなければ老齡化に対応できないのではないかと思ひますのでその辺はどうなつているのかお尋ねします。

○**総務部長** 医療関係に関する貴重な意見をいただきありがとうございます。今お話ありました事例について、大変職員の対応も悪かったというご指摘がありまして大変申し訳なく思っています。これについてはやはり職員としての自覚を持った意識、市民の方々に対応するようなこれらについては今後とも心がけて、これまで以上に意識させていただきたいと思えます。荘内病院について説明させていただきますが、荘内病院についてはこの地域の高度緊急医療の役割を担わせていただいております。実際のところここに勤めるお医者さん大変な激務でございます。残念ながら、風邪をひいた、腹が痛い、と、そうした方々も救急外来においでになるということで、本当に寝る暇もなくということで全国的にもこういった部分についてはお医者さんの来手がないという状況が鶴岡、荘内病院で発生しております。この部分については鶴岡地区の医師会も十分ご理解をいただいております、このままでは荘内病院で勤めていただけるお医者さんがいなくなるのではないかという危機感を医師会のほうでもお持ちです。そういう状況も踏まえまして、昨年総合保健福祉センター「にこふる」というものが出来まして、そちらのほうに休日夜間診療所、医師会の協力を持って設置することが出来ました。これまでは休日の夜間ということでございましたけれども、平日の夜間も診療していただくという体制になりました。この部分について周知・徹底していないようで申し訳ございませんが、地域の方々も荘内病院でありますと先ほど言いましたように紹介状が必要になりますけれども、この医師会さんからご協力いただいております休日夜間診療所についてはそういった紹介状なしでも急な腹痛とか発熱、こういったものに対応しています。旧鶴岡では知り合いのお医者さんがいなくて行きにくい、それで荘内病院に行けないかと、その前にこの休日・夜間診療所ですが、私どももこれまでPRに努めてきたつもりでございますが、まだまだ、周知されていないようであります、是非周知させていただいて、そのような状況が発生しましたら、この診療所、結構市内でもわかりやすい場所にありますので、ご利用いただくようお願いしたいと思います。その辺ご理解をお願いします。

○**本間満委員** 今説明がありましたけれども、その夜間診療所、新しく出来た荘内病院の前のほうにあるのではないですか。それが私最近わかったのですけれども、地域で、私たちのほうで知っている人がいないのです。そういう夜間診療所で、そこに行けば見てもらえるという人が少ないのです。やっぱりPRが少ないのかなと、今聞いてみて思います。私も初めてあの辺に行ってみて知ったわけですが、私の広報の見方も、見ないのも悪いのかと思いますが、勉強不足で申し訳ないですが、一般的な話を聞いてみるとそういう声一杯あるのでお聞きしたわけですが、私の勉強不足で申し訳ないですが、もっとPRをして夜間診療所とか日曜日とかそういうところをもう少しPRしていただければ幸いかなと思います。

○**伊藤支所長** すみませんPR不足ということで、実は今年の4月か5月にそういう話が市長からありまして、昨年事あるごとに前の支所長、五十嵐収一がさまざまな場面であいさつの中で、夜間診療所の関係についてかなりPRはしたつもりです。ただ温海管内全員にあいさつしてい

るわけでもないわけですので、様々な機会を捉えて皆さんに周知していきたいとも思いますので、よろしくお願いいたします。早速本間満委員も地元に戻りましたら皆さんにPRをお願いします。単純に我々だけが直接言うのではなくて、皆さんからも口コミでそういうPRをしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○**奥井会長** 大分時間も経過していますので、その他のその他ということで前に進めたいと思いますがいかがですか。(異議なし)。それではその他のその他で何かありましたら、事務局何かありますか。(なし)。

○**柴田委員** お願いをする前に1つ、出羽商工会から総務部長さんに御礼を申し上げたいと思います。貴重な職員を1人、女性であります非常に個性豊かな女性を派遣していただきましてありがとうございます。いろいろ勉強させていただいておりますので他の視点から商工会をご指導いただければ大変有り難いと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

話変わりますけれども、実は昨年度2月15日で第5回審議会を終えて今回の20日で第1回23年度の審議会ということですが、東日本の大震災以降、この旧温海地区もガラッと変わって、これは十分ご存知だと思いますが先日2市3町1村で飯田橋のグランドパレスで「キックオフミーティング」を市長さんはじめいろいろな御重責な方々からご出席をいただきキャンペーンをやりました。初めとしては200人以上の参加の下に大成功したと思っております。ただ皆さんも多分思っていると思いますが、これは1回だけではなかなか効果がありません。皆さん観光資料で見ているかも知れませんがこのあつみ温泉は1万人以上のキャンセルをいただいております。申し込みが多い中でのキャンセルであればそう深刻にならないのですけれども申し込みが少ない中でのキャンセルというのは我々大変厳しい。単純計算で1人1万円としても1億です。それだけの減収になっている訳です。そういう関係では是非とも皆さんから次の7月上旬の第2回審議会に「キックオフミーティング」会議を1回ではなくもう少し続けていただきたい。これが1番お客様を誘客する手段だと思います。これは私もセールスあがりですからはっきり申し上げますが、先代の儀左エ門から、私はとにかく震災、こういう自然災害があった場合にはいち早く罫に出て協力をするというこういう教えを受けた1人ですが、1番出来の悪い生徒であるわけですが、そういう中で山形のキャンペーンをうちの方の総務課長さんも分かっていると思うのですが、こういう話をしていました。今月中に1回、6月に2回、7月初めに1回やりたいな、やるとは言っていませんでした。確かやりたいなと思っている、という話を聞きましたので、もしそういうことが事実であればぜひともご協力いただければ大変助かります。よろしくお願いいたします。

○**総務部長** 榎本市長も今回の大震災に伴いまして観光業、サービス業、大変ご苦労している。そしてこのままではいけないと、行政としても出来る限りの対応をするよう指示を受けております。平成23年度の予算編成におきましても日沿道の開通を目前にしてこの鶴岡、庄内を観光面で売り出すかということで積極的なキャンペーンを行うということで予算を確保したと

ころにこういう事態でありました。各企業を経営されている方々、今もお話しあったように予約の取り消し、製造業では部品調達の遅れとか経営的にも大変ご苦労ということで緊急融資、これについて1年間の利子補給あるいは補償料の補給、こうした融資枠も設定させていただきまして、これらと、あるいはもう1度この庄内が、東北が敬遠されている状況を考えまして、観光キャンペーン、制度融資とか、6月議会にもこれら震災による影響の関係の補正予算、今財政課長を中心に編成作業を進めておりますが、これらも取り入れて出来るだけ各温泉街の方々、経営等の部分についてあるいは今後の誘客に向けてそうした取り組みを積極的に展開する、こうした方針も入れました6月議会に予算提案を今進めております。是非今後とも各商工会さん、観光連盟等、いい知恵を出していただいて、是非それについて行政、それから団体の皆様と協力して対応してまいりたいと思いますので、ご承知おきいただきたいと思います。

○**奥井会長** 大分時間経過しておりますけれども、その他あれば。なければこれをもちまして平成23年度第1回の温海地域審議会を閉会したいと思います。今日は大変活発な意見、財政課長、職員課長、調整課長まで来て、今後の鶴岡市の進む道をお話していただきました。これから温海はどうなるのかということをお心配でありますけれども一緒になって頑張るようお願いして、頑張ろう東北、頑張ろう温海ということで今後皆さんと一緒にいい知恵を出していただけるように、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

8. 閉会（午後5時9分）（総務課長）